

## 「大阪・関西万博」に 対する一時金を要求！！

### 【申し入れ内容】

1. 社員、継続社員、契約社員の年末手当は、**基準月額**の**3.5箇月**とすること。
2. パート社員の年末手当は、**一律10万円**とすること。
3. 「大阪・関西万博」に対する一時金は、**2025年4月から開催期間中一律月額2万円**を支給すること。

J S 労は、10月10日にサービック会社に対し年末手当と「大阪・関西万博」に対する一時金の要求を行いました。

親会社であるJR東海は、第一四半期連結損益が、営業収益が前期比で110%、経常利益は前期比132%となり、増収・増益の決算となっています。鉄道を利用される旅客が増えたことが、増収・増益となり、サービックの各事業所においても業務量が増加しています。サービックを取り巻く環境は、好景気需要であります。

一方、物価状況を見ると、値上げされた食品は1万2千品目を超え、消費者物価が上昇を続けているにもかかわらず、収入は横ばいであり、物価上昇をカバーできていないのが現状です。

また、来年2025年4月には大阪の地で「大阪・関西万博」が開催され、更なる旅客増により業務量の増加が見込まれます。

以上のような状況の中、J S 労は、業務量の増加、インフレ対策、社員の生活向上を目指すために、年末手当、「大阪・関西万博」に対する一時金として上記の申し入れを行いました。

**J S 労は社員の生活向上を目指して奮闘していきます！！**

メールアドレス・[jsrou@yahoo.ne.jp](mailto:jsrou@yahoo.ne.jp)

